

第5章 食物アレルギーに関する研修について

全教職員が食物アレルギーやアナフィラキシーの正しい知識をもち、エピペン[®]を正しく扱えるように実践的な研修を定期的実施します。

校内にエピペン[®]を所持している児童生徒の有無にかかわらず、アレルギー疾患に対する理解を深め、緊急時に適切に対応できるよう備えることが重要です。

校内研修では、個別の取組プランや管理指導表、マニュアル、国のガイドラインなどを活用して、教職員全員で共通理解を深めます。

(1) 研修内容(例:食物アレルギー)

① 食物アレルギーの知識と理解

- 食物アレルギーについて … 定義・頻度・原因・症状・治療
- アナフィラキシーについて … 定義・頻度・原因・症状・治療

② 園・学校内及び関係機関との連携

- 該当する子どもの情報収集及び家庭・医療機関との連携について
- 管理指導表や個別の取組プランについて

③ 園・学校生活における留意点について

- 該当する子どもの対応について
 - ・該当する子どもの症状や原因物質
 - ・給食などの食事について
 - ・給食以外の対応について
- 周囲の子どもの対応について

④ 緊急時の対応

- 対応の仕方
 - ・主な症状
 - ・教職員の役割分担
 - ・緊急時のシミュレーション
(救急車要請、エピペン[®]準備、AED準備、救急処置、教職員の動きなど)
 - ・エピペン[®]の実技研修
(使用に関する法的解釈、使用のタイミング、使用手順、保持者と保管場所の確認)

(2) 研修時期

- 年度初め(学校給食を実施している場合は給食開始まで)には必ず教職員全員の共通理解を図ります。
- 校外行事や宿泊を伴う行事の前など必要に応じて研修を行います。
- 子どもの状態が変わった時やヒヤリハット事例があった時は、必ず報告し、教職員全体で共通理解を図ります。

「札幌市立幼稚園・学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」令和6年7月改訂
札幌市教育委員会 一部抜粋